

気象・水象情報



- 早期注意情報 (警報級の可能性)
- 台風予報 (随時)
- 台風に関する埼玉県気象情報 (随時)
- 台風に関する気象庁記者会見
- 大雨 (洪水) 注意報の発表
- 台風に関する気象庁記者会見
- 大雨 (洪水) 警報の発表

-72h
-48h
-24h

利根川上流河川事務所

- 施設 (調節池・水門・排水機場) の点検・操作確認
- 災害対策用資機材・復旧資機材等の確保
- リエゾン体制の確認 ○協力機関の体制確認

【注意体制】

水防警報 (待機・準備)

- 水門、樋門、排水機場等の操作

洪水予報 (氾濫注意情報)

水防警報 (出動)

- 応援体制の確認・要請 (防災エキスパート等)
- 出水時点検 (巡視) ○水防警報 (指示)
- 水位予測情報 ※氾濫危険水位を超える予測の場合等 ○CCTVによる監視強化

【警戒体制】

洪水予報 (氾濫警戒情報)

- 漏水・侵食情報の提供

【非常体制】

洪水予報 (氾濫危険情報)

- 緊急速報メール

○☎ホットライン (河川事務所)

○☎ホットライン (河川事務所)

○災害対策機械の派遣

○リエゾンの派遣

洪水予報 (氾濫発生情報)

- 緊急速報メール
- 緊急復旧、堤防調査委員会設置

- 記者発表 (決壊・氾濫)
- 被害状況の把握 (ヘリコプター等による迅速な状況把握)
- TEC-FORCEの活動 ○被害状況・調査結果等の公表

熊谷市



- 気象、水防等に関する情報収集、伝達 (※1)

警戒レベル1 「警報の可能性」を気象庁が発表

- 水防団等への注意喚起 ○休校の判断、体制の確認等

警戒レベル2 「注意報」を気象庁が発表

準備体制 (1号配備)

- 河川水位、雨量等の確認 (※1)
- ライフライン等の防災関連機関との情報伝達 (※1)
- 水防団 (待機・準備) 指示 ○職員への情報伝達 (※1)
- ライフライン等の防災関連機関との情報伝達 (※1)
- 樋門・樋管等の操作担当者への注意喚起

災害警戒本部体制 (2号配備)

- 避難が夜間・早朝の場合は、「避難準備・高齢者等避難開始」の発令判断
- 水防団 (出動) 指示 ○市民、報道機関への情報提供 (※1)
- 被害状況の把握、県への報告 (※1) 🏠避難所開設の準備
- 浸水想定区域内の要配慮者施設等に洪水予報の伝達FAX (※1)

災害対策本部体制 (3号配備)

- 防災行政無線、携帯メール等による「避難準備・高齢者等避難開始」の伝達
- 大雨特別警報の住民への周知 🏠避難所開設・運営
- 必要に応じ、☎ホットライン (気象台・河川事務所) で助言の要請

災害対策本部体制 (4号配備)

- 防災行政無線、携帯メール等による「避難勧告・避難指示 (緊急)」の伝達
- 自衛隊への派遣要請 (※1) ○災害救助法の適用、救助活動 (※1)
- 水防団 (退避) 指示

○☎ホットラインで助言の要請

○災害対策機械の派遣要請

○必要に応じてリエゾンの派遣要請 (※1)

巡視・水防活動状況報告

警戒レベル5 災害の発生情報 (可能な範囲で発表)

- 防災行政無線、携帯メール等による「災害の発生情報」の伝達

(※1)・・・記載された段階以降でも随時実施する項目

住民等



心構えを高める

- テレビ、ラジオ、インターネットによる気象警報等の確認

避難行動の確認

- 防災グッズの準備
- ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
- 災害・避難カードの確認
- 自宅保全

- テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール等により、大雨や河川の状況を確認

高齢者・要配慮者は避難を開始する

- 避難の準備 (高齢者等以外)
- 🏠避難者は、市職員と協力して避難所開設・運営

避難を開始する

- 🏠避難者は、市職員と協力して避難所開設・運営

避難完了

避難できなかった場合 2階へ移動する等 命を守る最善の行動

避難解除

台風上陸

-3h

陸

0h

氾濫発生

レベル5 水位

堤防天端水位 到達・越流

レベル4 水位

危険

レベル3 水位

警戒

避難判断水位 八斗島水位観測所 (水位3.9m)

- 大雨特別警報の発表
- ☎ホットライン (気象台)

氾濫危険水位 八斗島水位観測所 (水位4.8m)

レベル2 水位

注意

氾濫注意水位 八斗島水位観測所 (水位1.9m)

レベル1 水位

水防団待機水位 八斗島水位観測所 (水位0.8m)